

第1章

下北地域県民局 地域健康福祉部の概要

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管轄地域は、青森県の北東部、下北半島の大半を占め、三方を海(太平洋、津軽海峡、陸奥湾)に囲まれ、南は上北地方と接しています。

1市1町3村からなり、面積は1,416.12km²で、本県の14.68%を占めています。

地勢は、むつ市内を流れる田名部川の低地を挟み、東部はなだらかな丘陵台地を形成して単調な海岸丘陵地域に続き、西部は釜臥山を頂点とする急峻な山地が海岸まで迫る山岳地帯となっています。集落は狭い海岸地帯及び田名部川、大畑川、川内川など中小河川流域に形成されています。

気象は、東部は春の終わり頃から夏にかけて吹く偏東風(通称「やませ」)のため冷涼な日が多く冷害に見舞われやすく、西部は冬季に季節風の影響で積雪が多くなります。

※参考資料

面積：令和4年10月1日現在(国土交通省国土地理院全国都道府県市区町村別面積調)

(2) 人口、産業、就業者数、所得

管内人口は、65,481人(令和4年10月1日現在)で県計の5.44%を占め、人口密度は46.2人/km²となっています。

管内の年齢3区分別人口は、年少人口(15歳未満)6,501人(10.1%)、生産年齢人口(15～64歳)34,694人(53.7%)、老年人口(65歳以上)23,412人(36.2%)となっています。

管内の産業構造を産業別就業者数で見ると、第1次産業は2,951人(8.8%)、第2次産業は6,966人(20.8%)、第3次産業は23,560人(70.4%)となっており、第3次産業が高いウエイトを占めています。

管内の人口1人当たり市町村民所得は2,506千円、むつ市が2,482千円、下北郡が2,596千円となっています。

※参考資料 人口：令和4年青森県の人口(青森県企画政策部統計分析課)

管内人口の総数には年齢不詳者を含む。

人口密度：人口÷面積(令和4年10月1日現在)

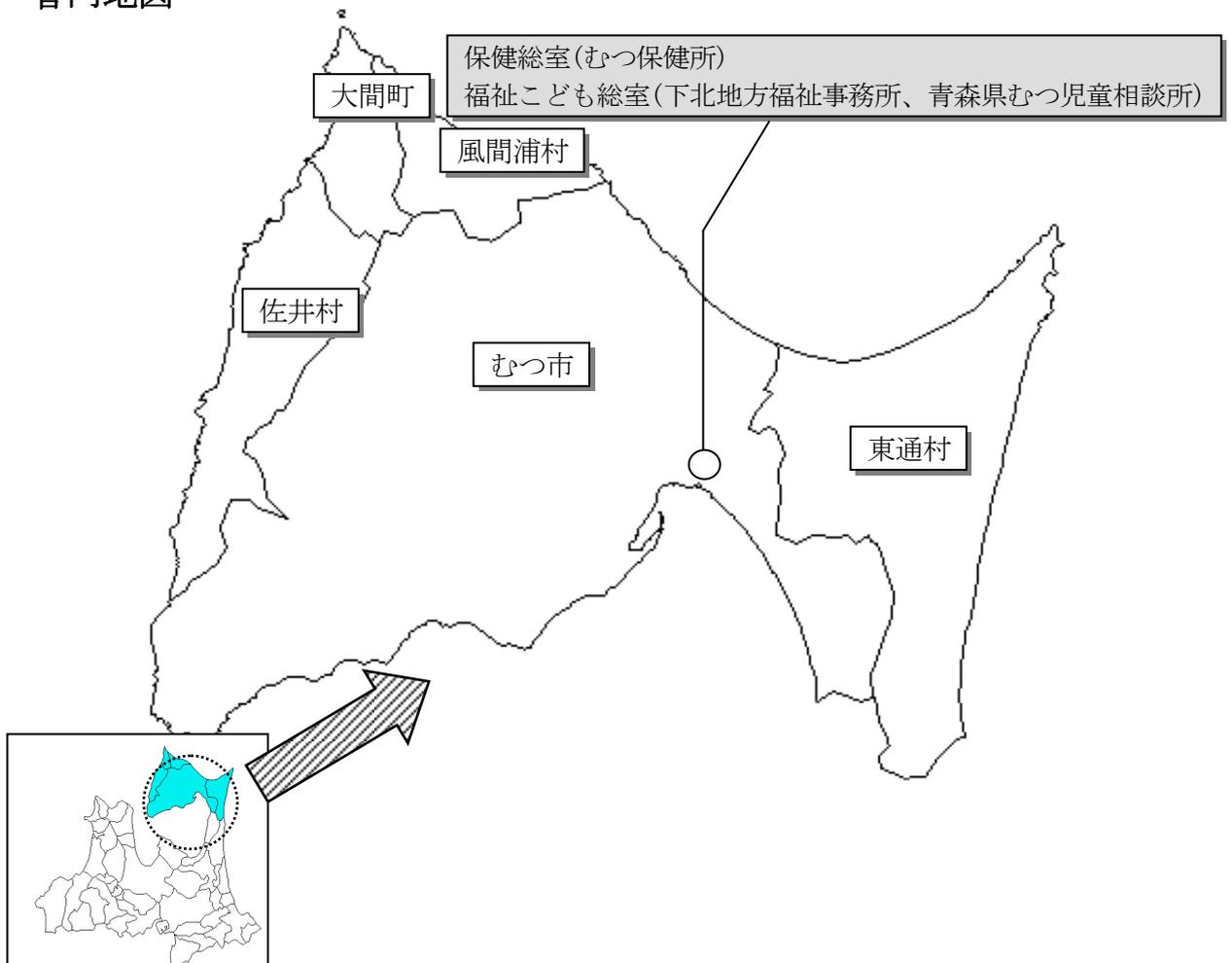
産業別就業者数：令和2年国勢調査(総務省統計局)

市町村民所得：令和元年度市町村民経済計算(青森県企画政策部統計分析課)

概況のデータ

	総面積 (km ²)	人口総数 (人)	人口密度 (人/km ²)	年齢別人口(人)			産業別就業者数(人)		
				年少人口	生産年齢人口	老年人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
むつ市	864.20	52,144	60.3	5,267 (10.1%)	27,952 (53.6%)	18,068 (34.7%)	1,331 (5.1%)	5,140 (19.6%)	19,726 (75.3%)
大間町	52.09	4,497	86.3	460 (10.2%)	2,301 (51.2%)	1,726 (38.4%)	534 (22.3%)	609 (25.4%)	1,252 (52.3%)
東通村	295.32	5,693	19.3	562 (9.9%)	3,032 (53.3%)	2,099 (36.9%)	738 (23.0%)	847 (26.4%)	1,624 (50.6%)
風間浦村	69.46	1,538	22.1	107 (7.0%)	706 (45.9%)	722 (46.9%)	169 (20.4%)	156 (18.8%)	504 (60.8%)
佐井村	135.05	1,609	11.9	105 (6.5%)	703 (43.7%)	797 (49.5%)	179 (21.1%)	214 (25.3%)	454 (53.6%)
郡計	551.92	13,337	24.2	1,234 (9.3%)	6,742 (50.6%)	5,344 (40.1%)	1,620 (22.3%)	1,826 (25.1%)	3,834 (52.7%)
管内計	1,416.12	65,481	46.2	6,501 (9.9%)	34,694 (53.0%)	23,412 (35.8%)	2,951 (8.8%)	6,966 (20.8%)	23,560 (70.4%)
県計	9,645.95	1,204,343	124.9	121,769 (10.1%)	649,436 (53.9%)	413,376 (34.3%)	70,403 (11.3%)	125,088 (20.0%)	428,606 (68.7%)

管内地図



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 組織機構の統合により、むつ保健所、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所からなる下北地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 組織改正により、企画調整室が廃止される。

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（むつ保健所）

- 昭和21年 2月 日本医療団大湊病院大平分院内に青森県大湊保健所として創設
- 昭和34年 9月 大湊田名部保健所と改称（市制施行）
- 昭和35年 8月 むつ保健所と改称（市名改称）
- 昭和40年 12月 大湊庁舎新築
- 平成14年 4月 組織機構の統合により、下北地方健康福祉こどもセンター保健部（むつ保健所）となり、保健予防課、生活衛生課（環境衛生課を改称）健康増進課の3課体制となる。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、保健予防課を改称し指導予防課となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した。

イ 福祉こども総室（下北地方福祉事務所）

- 昭和26年 10月 田名部町大字田名部柳浦1番地（現むつ松木屋）に下北社会福祉事務所として発足し、庶務課、福祉課の2課体制となる。
- 昭和29年 5月 郡部福祉事務所統廃合により、下北地方福祉事務所となる。
- 昭和42年 9月 むつ合同庁舎新築完成により移転（むつ市中央1丁目1番8号）
- 昭和54年 4月 新福祉事務所構想にもとづく新体制（福祉六法総合担当制）により、総務課、福祉第一課、福祉第二課の3課体制になる。
- 平成5年 4月 組織機構の再編（福祉四法総合担当制）により、総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課体制となる。
- 平成14年 4月 組織統合により、下北地方健康福祉こどもセンター福祉部（下北地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる
- 平成15年 4月 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
- 平成17年 3月 市町村合併により川内町、大畑町、脇野沢村について、生活保護、児童扶養手当、特別障害者手当の事務を新むつ市へ委譲する。

- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉総室（下北地方福祉事務所）となる。
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した。

ウ 福祉子ども総室（青森県むつ児童相談所）

- 平成 9年 4月 青森県中央児童相談所むつ支所がむつ合同庁舎内に開設
- 平成14年 4月 組織機構の統合により、青森県中央児童相談所むつ支所から下北地方健康福祉子どもセンター子ども相談部となるとともに、青森県むつ児童相談所に格上げとなり、子ども相談第一課、子ども相談第二課の2課体制となる。
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室（青森県むつ児童相談所）となる。
- 平成19年 4月 組織改正により、課を廃止し、次長を置く。
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（以下、下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる。
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、下北地方福祉事務所とともに同庁舎へ移転した。

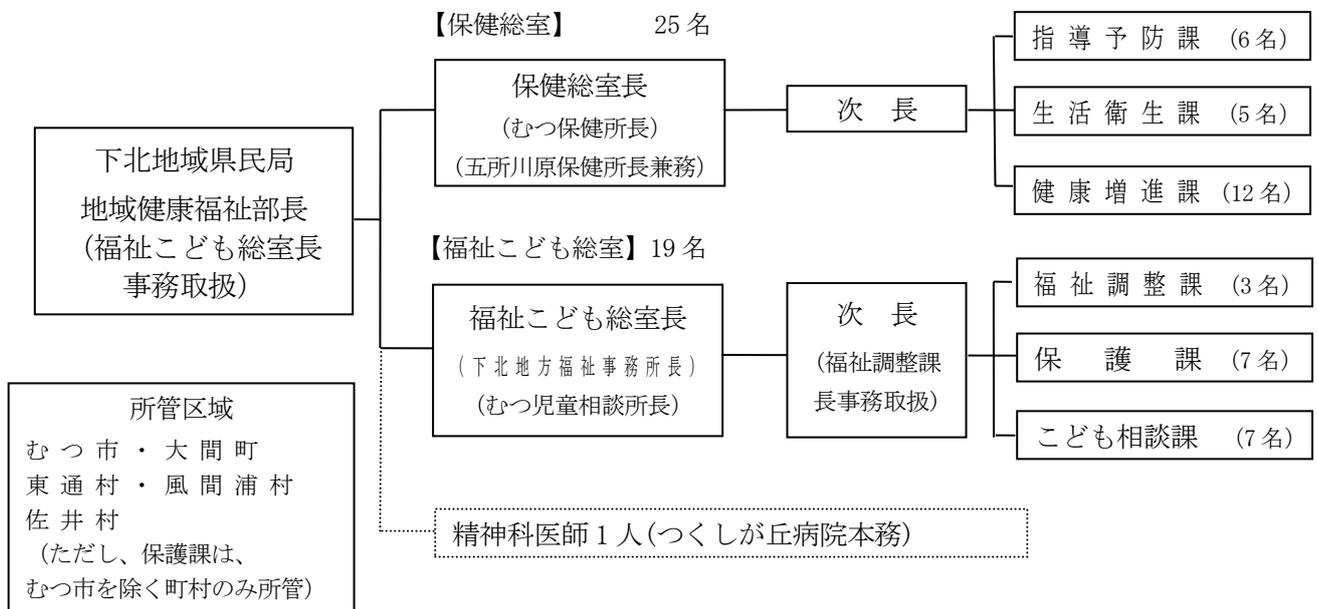
3 機構図と分掌事務

平成14年4月から、県の出先機関である保健所、地方福祉事務所、児童相談所を、県内6圏域ごとに広域的、専門的な拠点として集約した「健康福祉子どもセンター」が新設されました。

さらに、平成18年4月からは、市町村等との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めていくため、試行的に、総合的な出先機関である「地域県民局」が、中南（弘前市）・三八（八戸市）・下北（むつ市）の3地域に設置され、「健康福祉子どもセンター」は「地域健康福祉部」という名称に改められました（平成19年4月からは、東青（青森市）、上北（十和田市）、西北（五所川原市）にも県民局が設置され、6県民局体制になっています）。

また、平成20年4月の機構改革により、企画調整室が廃止され、福祉総室と子ども相談総室が統合され、福祉子ども総室となりました。

(1) 機構図（令和5年4月現在）



(2) 分掌事務

○保健総室

指導予防課

- ・ 健康危機管理に関すること
- ・ 医務及び薬務に関すること
- ・ 地域保健に係る統計に関すること
- ・ 地域保健医療計画及び地域保健医療推進協議会に関すること
- ・ 下北地域県民局地域健康福祉部内の連絡調整及び連携に関すること
- ・ 収入未済金の収納対策の総括に関すること

生活衛生課

- ・ 食品衛生に関すること
- ・ 化製場等に関すること
- ・ 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- ・ 理容業及び美容業に関すること
- ・ クリーニング業に関すること
- ・ 墓地及び埋葬に関すること
- ・ 建築衛生一般に関すること
- ・ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- ・ 水道に関すること
- ・ 飲料水の改善に関すること
- ・ 温泉に関すること
- ・ 遊泳用プールに関すること

健康増進課

- ・ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- ・ 健康福祉対策の実施に関する企画及び調整に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 健康づくり対策に関すること
- ・ 栄養改善に関すること
- ・ 介護予防に関すること
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- ・ 難病対策に関すること
- ・ 歯科保健の推進に関すること
- ・ 人材育成に関すること
- ・ 結核保健指導に関すること
- ・ 感染症、その他の疾病の予防に関すること
- ・ 予防接種に関すること
- ・ 医師臨床研修、学生等実習に関すること

○福祉こども総室

福祉調整課

- ・ 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること
- ・ 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する
こと
- ・ 要保護女子の更生援護に関すること
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
- ・ 社会福祉統計に関すること
- ・ 災害救助法及び防災に関すること
- ・ 青森県型地域共生社会の推進に関すること（地域健康福祉部が所管する事業に限る）
- ・ 日赤の地区事業に関すること
- ・ 民生委員・児童委員に関すること

保護課

- ・ 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- ・ 生活困窮者自立支援に関すること

こども相談課

- ・ 児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に関すること
- ・ 必要な調査並びに各種診断(社会診断・心理診断・医学診断・行動診断)に関すること
- ・ 調査、診断に基づき必要な指導に関すること
- ・ 児童の一時保護に関すること
- ・ 施設入所等の措置に関すること
- ・ 障害児施設等の利用契約に関すること
- ・ 市町村における児童家庭相談の対応支援に関すること
- ・ 里親に関すること

(3) 各給室課別・職種別職員数一覧

ア 所属別一覧

令和5年4月1日現在

区分 所属	正 職 員											臨時・非常勤							合 計		
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課 長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
管 理 職	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
指 導 予 防 課	-	-	-	1	-	1	1	2	1	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	-	7
生 活 衛 生 課	-	-	-	1	-	2	-	-	2	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	6
健 康 増 進 課	-	-	-	-	1	-	4	3	4	-	-	12	1	-	-	-	-	-	1	2	14
福 祉 調 整 課	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	3	1	-	1	1	-	-	-	3	6
保 護 課	-	-	-	-	1	-	1	5	-	-	-	7	-	-	-	-	1	1	2	4	11
こ ども 相 談 課	-	-	-	-	1	2	1	3	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
合 計	1	1	2	2	3	6	7	15	7	-	-	44	4	-	1	1	1	1	3	11	55

※上記のほか、精神科医師1名（つくしが丘病院本務）在籍

イ 職種別一覧

区分 職種	正 職 員											臨時・非常勤							合 計		
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課 長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
医 師	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	3	4
獣 医 師	-	-	-	1	-	2	-	-	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
保 健 師	-	-	-	-	1	-	2	-	4	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
薬 剤 師	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
管理栄養士	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
心理判定員	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1
福 祉	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	6
一般事務	1	-	2	-	2	2	3	10	-	-	-	20	4	-	1	1	1	1	-	8	28
合 計	1	1	2	2	3	6	7	15	7	-	-	44	4	-	1	1	1	1	3	11	55

※上記のほか、精神科医師1名（つくしが丘病院本務）在籍

4 令和5年度組織目標

(1) 地域健康福祉部の組織目標

地域住民が「健やか力」の向上を目指して健康で長生きし、安心して子どもを産み育てられる地域になるための適時適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実・強化

(2) 各総室・各課の組織目標

ア 保健総室

- ①健康危機管理体制の確保
- ②食品衛生及び生活衛生の推進
- ③下北地域健康なまちづくりの推進及び誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
- ④財務事務の適正執行

(ア) 指導予防課

- ①健康危機管理体制の確保
- ②医療事故防止のための立入検査の強化
- ③薬事事故防止のための監視指導の強化
- ④財務事務の適正執行

(イ) 生活衛生課

- ①食品衛生の推進
- ②生活衛生の推進

(ウ) 健康増進課

- ①新たな新興感染症に備えた感染症対策の強化
- ②子どもの肥満対策を中心とした下北地域健康なまちづくりの推進
- ③保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進
- ④行政保健師・行政栄養士の人材育成と市町村保健師活動の充実

イ 福祉こども総室

- ①福祉各法に係る財務事務の適正実施
- ②生活保護業務の進行管理と査察指導の強化及び計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ③様々な環境にある児童や家庭に対する支援の強化
- ④青森県型地域共生社会の実現への取組強化

(ア) 福祉調整課

- ①母子父子寡婦福祉制度の適正執行
- ②青森県型地域共生社会の実現への取組強化

(イ) 保護課

- ①業務の進行管理と査察指導の強化及び計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ②就労支援プログラムの実施
- ③収入未済額の減少

6 令和5年度各総室行事予定

月	保健総室	福祉こども総室
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結核診査協議会 (毎月第1・第3火曜日) ○ HIV等検査 (毎月第1水曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付審査会(随時) ○ 保護課診断・措置会議(毎週火曜日＝3月まで) ○ こども相談課受理・判定・援助方針会議(毎週火曜日＝3月まで) ○ 医学診断(毎月第1火曜日＝3月まで) ○ 市町村要対協個別ケース検討会議(随時) ○ むつ警察署第1回情報交換 ○ 下北郡民児協監査会
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(25日) ○ 難病訪問相談員打合せ会(1回目) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童福祉週間関連行事(5～11日) ○ 児童相談所長会議(こどもみらい課) ○ 県内児童相談所児童心理司会議 ○ 下北地区子ども発達相談連絡協議会運営委員会 ○ 下北里親役員会・総会
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(12日) ○ 給食施設巡回指導(10月まで) ○ 精神保健福祉相談(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回児童相談所業務検討会議 ○ ひとり家庭等就業・自立支援会議 ○ むつ・下北地区母子寡婦福祉会連絡協議会総会
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品夏期一斉取締り ○ 青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会 ○ 食品衛生責任者講習会(27日) ○ A-1(新任)保健師研修(1回目) ○ 第1回茶話会 ○ 第1回自殺対策地域ネットワーク連絡会 ○ 下北地方保健協力員連絡会第1回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者巡回検査 ○ 各市町村要対協代表者会議(～2月) ○ むつ警察署第2回情報交換 ○ 児童福祉施設等訪問調査(～12月) ○ 婦人・家庭相談員及び母子・父子自立支援員等業務連絡会議 ○ 養育費専門相談員等研修会 ○ 北海道・東北六県婦人保護研究協議会 ○ むつ・下北地区母子寡婦福祉会学習交流会 ○ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議 ○ 下北里親会サロン ○ 下北郡民児協役員会・通常総会
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生月間 ○ 在宅医療・介護連携推進事業市町村等担当者会議 ○ 市町村栄養改善業務支援事業連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回県内児童相談所長会議 ○ 福祉施設入所者実態調査(～9月) ○ 長入・長外患者実態調査(～12月) ○ 全国児童相談所長会議 ○ 家事関係機関との連絡協議会 ○ 東北ブロック心理司研究協議会

月	保健総室	福祉こども総室
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会（7日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回滞納者検討会議 ○ むつ市地区暴力追放推進協議会定時総会 ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会及び婦人相談員業務連絡会 ○ 東北ブロック児童福祉司研究協議会 ○ 三機関連携協議会
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地方保健協力員連絡会研修会 ○ 保健師連絡会議（1回目）※A-1～A-2（新任）保健師研修（2回目）と併催 ○ 市町村栄養改善業務支援事業研修会 ○ 食品衛生責任者講習会（12日） ○ 精神保健福祉相談（18日） ○ SOS の出し方教育に関する地域関係者研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護法施行事務指導監査 ○ 東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ○ 少年保護関係機関等との連絡協議会 ○ むつ警察署第3回情報交換 ○ 大間地区犯罪被害者支援ネットワーク会議 ○ 下北里親会サロン ○ 下北郡民児協研修会
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会(13日) ○ A-1～A-2（新任）保健師研修（3回目） ○ 難病対策地域協議会 ○ 食生活改善推進員連絡協議会合同研修会 ○ 地域生活支援広域調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北・北海道児童相談所長会議 ○ 東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ○ 東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ○ 子ども・若者下北ネットワーク
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品年末一斉取締り ○ 地域生活支援広域調整会議 ○ 母子保健ネットワーク会議 ○ 認知症地域連携懇談会 ○ 食品衛生責任者講習会（5日） ○ 下北地域新型インフルエンザ等対策に係る実働訓練 ○ 精神保健福祉相談（20日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等業務連絡会議及び婦人相談員業務連絡会 ○ 下北地区子ども発達相談連絡協議会運営委員会 ○ 下北里親会（相互交流会）
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域保健医療推進協議会及び同保健対策部会合同会議（地域・職域連携推進協議会） ○ 保健師連絡会議（2回目） ○ A-1～A-2（新任）保健師研修（4回目） ○ 下北地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ○ 第2回自殺対策地域ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付業務監査 ○ むつ警察署係第4回情報交換 ○ 地方福祉事務所長会議
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地方保健協力員連絡会役員会（2回目） ○ 下北地域新型インフルエンザ等対策協議会 ○ 地域災害医療対策協議会 ○ 第2回茶話会 ○ 難病訪問相談員打合せ会（2回目） ○ 食品衛生責任者講習会（27日） ○ 精神保健福祉相談（21日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回滞納者検討会議 ○ 第2回児童相談所業務検討会議 ○ 三機関連携協議会

月	保健総室	福祉子ども総室
3	○ 食品衛生責任者講習会 (7日)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子・父子自立支援員等研修会 ○ 第2回県内児童相談所長会議 ○ 下北郡民児協役員会

7 地域健康福祉部の歳入・歳出の状況（令和4年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
分担金 及び 負担金	民生 負担金	児童福祉費	乳児院・助産施設 措置費	275,900	185,000	-	90,900
			子ども自立センター みらい費	29,000	29,000	-	-
			児童心理治療施設等 措置費	617,400	65,000	-	552,400
			里親・母子生活支援施設・ 児童養護施設措置費	443,000	440,800	-	2,200
			知的障害児等措置費	-	-	-	-
		過年度収入	知事部局	2,091,884	70,000	227,260	1,794,624
使用料 及び 手数料	環境保健 使用料	土地建物等	保健所	4,500	4,500	-	-
財産収入	物品売払 収入	物品	知事部局	33,000	33,000	-	-
諸収入	延滞金	延滞金	こどもみらい課	30,290	-	-	30,290
	延滞金	過年度収入	知事部局	47,350	-	-	47,350
	雑入	総務費	情報公開	114	114	-	-
		民生費	生活保護費	8,137,176	5,022,465	-	3,114,711
		過年度収入	知事部局	27,212,119	1,983,015	145,352	25,083,752
		雑入	知事部局	54,732	54,652	-	80
合計				38,976,465	7,887,546	372,612	30,716,307

イ 証紙収入

(単位：円)

款	目	節	細節	件数	金額	摘要		
使用料 及び 手数料	総務手数料	証明	総務学事課	8	5,400			
	環境保健 手数料	医薬費	医療施設等許可	5	144,000			
			麻薬免許	65	299,600			
			医薬品医療機器等	59	620,000			
		自然保護費	温泉	4	57,200			
		生活衛生費	食品関係営業許可	229	3,141,800			
			公衆浴場営業許可	1	22,000			
			旅館営業許可	1	7,400			
			理容所等開設検査	2	32,000			
			クリーニング所開設検査	1	16,000			
			建築物衛生管理者登録	2	70,000			
		合計				377	4,415,400	

ウ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
民生費	社会福祉総務費	112,480	51,000	61,480
	福祉事務所費	2,623,780	2,295,149	328,631
	老人福祉費	531,500	2,000	529,500
	婦人福祉費	76,000	45,095	30,905
	地域福祉費	70,200	70,200	-
	児童福祉総務費	101,000	56,000	45,000
	児童福祉総務費(明許繰越)	500,000	44,330	455,600
	児童措置費	3,023,800	1,937,635	1,086,165
	児童相談所費	4,377,000	1,937,635	950,584
	ひとり親家庭等福祉費	30,000	30,000	-
	障害児福祉費	5,000	-	5,000
	生活保護総務費	2,515,000	2,047,199	467,801
	扶助費	282,551,000	275,988,938	6,562,062
	救助費	440,000	13,706	426,294
	小計	296,956,760	286,007,668	10,949,022
環境保健費	結核対策費	1,772,950	1,174,250	598,700
	予防費	8,240,200	5,432,782	2,807,418
	母子保健対策費	420,990	259,150	161,840
	精神保健福祉費	641,660	318,014	323,646
	生活習慣病対策費	3,241,107	2,473,237	767,870
	食品衛生費	932,000	795,147	136,853
	生活衛生総務費	937,340	762,235	175,105
	生活衛生指導費	298,720	176,448	122,272
	保健所費	15,371,008	14,311,574	1,059,434
	医務費	783,350	252,568	530,782
	薬務費	554,290	519,653	34,637
	企画調整費	951,255	634,050	317,205
	自然保護総務費	47,000	27,000	20,000
小計	34,191,870	27,136,108	7,055,762	
合計	331,148,630	313,143,776	18,004,784	

(2) 特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
諸収入	母子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	27,452,879	27,045,015	-	407,864
		過年度入	元金	4,844,685	532,926	-	4,311,759
			利子	39,278	12,153	-	27,125
	寡婦福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	133,872	133,872	-	-
	父子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	731,799	731,799	-	-
合計				33,202,513	28,455,765	-	4,746,748

イ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
母子父子寡婦福祉資金貸付費	指導調査費	220,000	186,000	34,000
	母子福祉資金貸付費	17,000,000	14,956,500	2,043,500
	寡婦福祉資金貸付費	-	-	-
	父子福祉資金貸付費	4,500,000	3,506,000	994,000
合計		21,720,000	18,648,500	3,071,500